

平成 26 年度（2014 年度）第 3 回宝塚市人権審議会 議事録

- 1 開催日時 平成 27 年（2015 年）3 月 19 日（木） 午後 3 時～5 時
- 2 開催場所 市役所 3 階 特別会議室
- 3 出席者 委 員 21 名中 20 名出席
- 欠席委員 1 名
- 事務局 19 名
- 4 議 題 (1) 第 2 次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画の平成 26 年度（2014 年度）実績及び平成 27 年度（2015 年度）の方向性について
- (2) 人権問題に関する意見交換のあり方について
- (3) 差別事象について
- 5 内 容（質疑応答）
- | | |
|-----|---|
| 事務局 | ・ 定刻になりましたので、ただ今から平成 26 年度（2014 年度）第 3 回宝塚市人権審議会を開催いたします。 |
| 事務局 | ・ 本日の会議の成立については、20 名につき、定数 21 名の過半数を超えているため宝塚市人権審議会規則第 6 条第 2 項の規定により成立していますことを報告します。
これより議事進行につきましては、和久会長にお願いいたします。 |
| 会長 | ・ 傍聴希望はありますか。 |
| 事務局 | ・ 本日の傍聴希望者はおられません。 |
| 会長 | ・ 議題（1）第 2 次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画の平成 26 年度（2014 年度）実績及び平成 27 年度（2015 年度）の方向性について事務局から説明してください。 |
| 事務局 | ・ 重点事業（12 事業）の平成 26 年度（2014 年度）事業実績、評価、課題、平成 27 年度（2015 年度）事業計画について説明。 |

- 会長
- ・ ただ今、説明のありました資料については、事務局から事前に委員へ送付していましたが、事前質問はありましたか。
- 事務局
- ・ 梅田委員から、①人権相談の内容と対応について。②性的少数者について、不安をもっている当事者や保護者への対応及び対策について。③アダルトチルドレンについて、子ども関係の部署において、対応及び対策となる事業は実施されているのか。以上3点の質問をいただいておりますので説明させていただきます。
- 事務局
- ・ ①人権相談について、12 末日現在の相談件数が 5 件であることと対応について報告。
- 事務局
- ・ ②性的マイノリティの課題については、当事者や保護者への直接の対策は出来ていませんが、昨年 5 月に職員向け研修を実施し、一昨年には市民向け啓発事業を実施いたしました。今後も重要なテーマとして研修及び啓発の実施と来年度の男女共同参画プランにも取り入れて具体的な取組みを考えております。
教育委員会においては、平成 24 年度に小学校及び中学校の校長、教頭、擁護教諭を対象に講演会を実施し、平成 25 年度に小学校及び中学校の現職教師を対象に研修会を実施いたしました。
なお、平成 26 年 1 月 24 日付け文部科学省により、小学校及び中学校を対象とした性同一性障害に係る対応に関する状況調査が実施されましたが、小学校及び中学校とも保護者からの相談はありませんでした。
- 事務局
- ・ ③アダルトチルドレンについての子ども関係の部署における対応及び対策となる事業については、アダルトチルドレンにならないようにするには、3 歳までが一つの区切りという考えもあり、早期発見と治療が重要であることから、子育て支援課における要保護児童対策に係るネットワークの推進事業、子ども家庭なんでも相談、悩みの電話相談、教育支援課における心理教育の実施事業、子どもや保護者の教育相談事業、子ども家庭支援センターにおける家庭教育推進事業、青少年センターにおける子どもの心を理解する講座事業等を実施しております。
- 会長
- ・ 行動計画について質問があればお願いします。
- 委員
- ・ 学校教育課の日本語の不自由な幼児児童・生徒サポーター派遣事業の実績について、母語について説明していただきたい。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> 英語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ネパール語、ポルトガル語、タイ語の7か国語で年間約1,300時間充てています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷、横浜においては同性パートナーについて動きがあり、東京都人権施策推進指針に関する有識者懇談会では性同一性障害と性的指向を分けていることから、性同一性障害等という一括りの集約では時代遅れの表記であり、今後どうされていくのか問いたい。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> 市として同性パートナーの証明書の発行はできるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 人権行動計画上はこの柱建てですが、渋谷区、世田谷区、横浜市等において先進的な取組がなされていること等も踏まえて、庁内に検討会を設置して、性的マイノリティの方々の支援に関する取組の方向性について議論してはどうかと考えているところです。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> 性同一性障害等の表記を変えることはできますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> この部分の表記を見直すことはできます。どのような表記が妥当でしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 表記については、国、法務省の動向も踏まえ調整していただきたい。 教育委員会において、小学校及び中学校の校長、教頭、養護教諭を対象に講演会を実施し、小学校及び中学校の現職教師を対象に研修会を実施したとの説明がありましたが、いつ、どれぐらいの回数か実施されたのでしょうか。性的マイノリティの15%が自殺を考えたことがあり、10代の子ども達においては、17%が自傷行為に至り、他の子ども達の倍以上の数字である。学校で過ごす時間が大事であることから、先生方がどう関わっていくかが重要である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 日高先生に講師をお願いし、平成24年度に小学校及び中学校の校長、教頭、養護教諭を対象に講演会を実施し、平成25年度に小学校及び中学校の現職教師を対象に研修会を実施いたしました。 また、宝同教の研究大会である人権交流学びのつどいにおいて、平成25年度、26年度と、「様々な性を受け入れる社会の実現」という分科会を設け議論をいたしました。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 他に質問はありますか。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・DV 対策事業で実施された宝塚東高校及び宝塚西高校でのデート DV 予防教室の内容について説明していただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィメンズネット神戸の方に講師をお願いし、各学校とも学年単位で実施しています。生徒たちによるロールプレイなども交えて、デート DV とはどのようなものか、その問題点、防止するための方法等をととてもわかりやすく教えていただいています。この取組は、生徒、先生方から大変好評をいただいています。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市で中学校 1 年生が殺害される事件があったが、文科省による調査では全国で約 400 人の長期欠席者がいる報告がありました。宝塚市では長期欠席者数を把握しているのか、相談窓口はあっても子どもは行かないと思う、また、学校に来ない子どもをどのようにして救うかが重要である。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものいじめ、不登校等について宝塚市の現状と取組みについて意見を述べていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市の事件では加害者がハーフであったと耳にしたが、社会から在日外国人が疎外されないようなサポートや施策も必要であると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高校に入学したが退学した在日外国人の子どもがいるが、中学校までは学校も面倒をみるが、卒業後も生活指導等について高校との連携が必要と思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自立と将来のためにも、子どもの育った環境を知っている地域の人を自立支援事業の中に入れる必要がある。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活環境の背景には、外国籍、中学校卒業の問題、一人親の家庭等様々な問題がある。相談窓口を設けていても相談に来ない子どももいるが、相談に来て助かった子どもも多いと思う。守秘義務の問題があるとは言え、子どもの事をよく知っている地域の人とともに考えていくことも必要である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪のセルフ図書館という、アダルトチルドレン、性的少数者の方の体験談を聴くセミナーに参加したが、宝塚にもこのようなセミナーがあれば、理解と認識に役立つと思う。

会長

・子ども達を守るのは学校の先生をはじめ大人の責任である。

事務局

・子どもの権利擁護全体への取組みとして、「いじめ体罰専門相談窓口」を平成 26 年 11 月 1 日から「子どもの権利サポート委員会」に移行し、子どもが来やすいフレミラ宝塚で場所を設けています。

平成 25 年度の相談案件は 30 件あり、うち 10 件は子ども自身からの相談、平成 26 年度は 10 月末までで 20 件、うち 4 件が子ども自身からの相談、移行後の 11 月～2 月末までで 26 件、うち 11 件が子ども自身からの相談です。今後はより子ども達が相談しやすい相談窓口としての環境づくりと周知を図ることも重要であると考えています。

また、昨年には市内の幼稚園から高等学校まで相談窓口を記載したダイヤルカードを配布し周知に努めております。なお、どこからでも相談しやすいようにフリーダイヤルにしております。また、トライやるウィークにより子ども達を受け入れ、子ども達自身からも発信できるよう今後考えていきます。

事務局

・市内の中学校における暴力行為は減少傾向にあります。中学生の 7 割がスマートフォンを所持し LINE をし、LINE 中での誹謗中傷は宝塚でも発生しております。ある中学校においてアンケートを実施したところ 20 数名が LINE で知り合った人に会いに行ったという結果がでていることから、事件事故になりかねない重大な事として受け止めております。

宝塚においては複数名の長期欠席者の中学生がおり、家族に電話をしても連絡がとれない状況であることから、引き続き、家庭児童相談室、警察、川西子どもセンターと連携した対応を考えております。

外国籍の子どもへの取組につきましては、子どもの保護者は母語に基づく思考であり、子どもは幼少期から日本語に基づいた思考であるため、言語環境の相違が生じているため、サポーターの協力により母語及び日本語指導を行っております。

また、県においても多文化共生サポーターという制度があり、一週間のうち複数の日数に対応できるよう努めております。地域の協力として、きずなの家、国際交流協会の協力もいただいております。

中学校と高校の連携につきましては、全ての学校ではないですが、追指導調査を実施し、実際に高校に行き、入学した子どもの様子を尋ね、退学や中退したという情報があれば、出身校に連絡し次の進路を探す手助けの取組をしております。

子どものことをよく知っている地域の方々の参加についても、平成 26 年 12 月 18 日に、いじめ防止条例が制定され、子どもへの見守りという

観点からもどうあるべきか考えていきたいと思います。

会長

- ・性に関する問題について意見がありましたらお願いします。

委員

- ・人権交流学びのつどいにおいて性的少数者の方が、参加できる場や相談できる場が少なく不安を感じるという意見があった。施策として相談の場を設けることも必要であると感じた。

委員

- ・安心して自分らしさを表現できる場が必要である。

委員

- ・施策に活かすはじめの一步として継続していくことが大切である。性的少数者を特別な見方をするのではなく、いじめ、自殺を考えたりする子どもの健康課題として捉える切り口が必要。

委員

- ・1回2回の講義でなく、悩んでいる子ども達に学校の先生が関わっているかどうか、また行政も施策として支援する必要がある。

会長

- ・他に意見はありますか。

委員

- ・ヘイトスピーチが行われたりしている現状はあるのだろうか。

委員

- ・朝鮮学校への助成金についての署名や街頭活動に対しマイクを使つての罵りがあつた。

委員

- ・市の条例で定めることも検討する必要があると思う。

委員

- ・3月21日、22日と「武庫川とともに生きる宝塚の人々」という公開模擬授業を実施します、ヘイトスピーチの映像と宝塚の歴史を振り返りながら考える構成です。

会長

- ・議題(2)の人権問題に関する意見交換のあり方について、どのような形で行うのが望ましいか意見をお願いします。

委員

- ・例えば、性的マイノリティといったことについて、この審議会の委員が共通認識を持つという視点が必要であると思う。

副会長

- ・議論を施策に反映されるようにする必要がある。

- 委員
委員
- ・反映結果も見える形になるのが望ましい。
 - ・審議する場であり学びの場ではない、委員が市に提案するという意識が必要である。
- 会長
- ・平成 27 年度第 1 回目の審議会において、人権問題に関する意見交換のあり方について検討したいと思います。議題（3）の差別事象について報告をお願いします。
- 事務局
- ・差別事象 3 件についての報告と対応について説明。
事案を重く受け止め、5 月 20 日に憲法週間記念事業のテーマを同和問題として、高槻市人権まちづくり協会の岡本工介さんに講演をしていただきます。
- 委員
- ・人権感覚が豊かになる講演会にしていきたい。
- 会長
- ・事務局から連絡事項をお願いします。
- 事務局
- ・次回、平成 27 年度第 1 回宝塚市人権審議会は 7 月に開催予定をしております。平成 26 年度実績と平成 27 年度計画について審議いただく予定です。
- 会長
- ・差別される側の子どもの実態から学び、教育委員会は施策を考えていけないといけない。市民が豊かな人権感覚になるような施策が必要である。学校の先生は心豊かになるよう研修で学び、悩んでいる子どもの味方になってもらいたい。
- 副会長
- ・政府審議会の答申が同和対策審議会でも出され 50 年目になります。
とても重要なことが書かれていますので、ぜひ改めてお読みいただきたいと思います。
- 会長
- ・審議を終了します。
(17 時 審議終了)